

釜石港埠頭保安訓練を実施しました!!

沿岸広域振興局土木部

今年 11 月、日本で開催されるAPEC首脳会議等への妨害活動に備えるため、平成 22 年 6 月 14 日 (月)に釜石港公共埠頭において埠頭保安のための総合訓練を実施しました。

本訓練は、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律や釜石港埠頭保安規程、 釜石港水域保安規程において定められている「国際埠頭施設、国際水域施設の保安のための総合訓練」に位置づけられるものです。

訓練は、釜石港における緊急事態発生時等に迅速かつ適切な対応を行うことができる知識及び能力を身に付けるとともに、関係各機関等の連携強化を図ることを目的として、釜石海上保安部、釜石警察署、消防本部等の関係機関から約 100 名が参加し、制限区域内に進入した不審者を逮捕する不審者検索訓練、負傷者の搬送訓練、船内に潜んでいるテロリストを検索し制圧する船内検索訓練、ボートで逃走するテロリストを追跡し、捕捉する洋上追跡訓練等を実施しました。

【保安訓練の状況】

国土交通省から埠頭保安管理者に、「国内でテロ行 為が発生する恐れがあるため、保安指標をレベル 1 からレベル 2 に引上げた。」との情報が入り、埠頭 保安管理者が主任保安要員等に警備・監視体制をと リパトロールを行うよう指示する訓練。

> 釜石警察署員が制限区域に侵入した不審者 を検査したところ拳銃を所持していたこと から緊急逮捕する訓練。

テロリストが潜む船舶から避難する際に 負傷した船員を釜石消防署救急隊員が救 助搬出する訓練。



武装海上保安官が船内に潜んでいたテロリストを制圧する訓練。

巡視艇とヘリコプターがテロリストのボートを追跡する。テロリストから銃撃を受けた巡視 艇は、自動小銃による威嚇射撃によりボートを 停船させ、テロリストを捕捉する訓練。

釜石港では、新日本製鐵㈱南桟橋が国際埠頭施設、桟橋前面泊地及び航路が国際水域施設となっており、南桟橋と桟橋の前面の一部が「正当な理由なく立ち入ることを防止する制限水域」となっています。

沿岸広域振興局土木部長が釜石港の水域保安管理者となっており、主任保安要員、水域保安従事者等の土木部職員が当該制限水域への不審船の侵入を防ぐためパトロールを実施しています。



対岸の公共埠頭岸壁から新日本製鐵㈱ 南桟橋第4バース前面の制限水域を双 眼鏡を使用して監視する沿岸広域振興 局土木部職員

新日本製鐵㈱南桟橋第3バース前面の 制限水域から離れようとする船舶(写 真右奥)

沿岸広域振興局土木部の職員は制限水域内に不審船が侵入しないよう監視しています。

